

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第2回国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和5年（2023年）1月30日（月）14時00分～14時55分		
開催場所	WEB会議（市役所別館 3階研修室）	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	健康医療部 保険給付課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者代表：油井広江委員、有ヶ谷一郎委員、田中嘉弘委員、松尾眞一委員 ・保険医又は保険薬剤師代表：芦田康宏委員、飯尾雅彦委員、近藤篤委員、地寄剛史委員 ・公益代表：今井誠委員、角田明義委員、内藤義彦委員、瀧節子委員 ・被用者保険等保険者代表：寺嶋隆男委員 	
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・健康医療部：小杉理事、勝井保険長兼保険資格課長 寺田参事兼健康政策課長 ・保険給付課：上野課長、岩瀬課長補佐、村山副主幹、渡辺企画係長、宮崎主査、竹口主事、松田 ・保険資格課：太原課長補佐、 ・保険収納課：鈴木課長、吉田課長補佐兼納付推進係長 ・健康政策課：舟橋健康戦略係長 	
	その他		
議題	<p>(1) 令和5年度（2023年度）国民健康保険事業の運営に係る諮問について</p> <p>(2) その他</p>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度（2022年度）第2回 豊中市国民健康保険運営協議会（議事概要）

日時：令和5年（2023年）1月30日（月） 午後2時～

場所：WEB 会議（市役所別館 3階 研修室）

●令和5年度（2023年度）国民健康保険事業の運営に係る諮問について

【議案書、資料1に基づき事務局より説明】

【質疑応答】

- 委員
- ・国保広域化の目的は保険者の財政リスク軽減との説明があり、また豊中市国保の保険料は上がると解釈した。広域化によって保険料が上がるというデメリットがあるが、逆に広域化によるメリットは何か。
 - ・保険料引下げの取組みは何かあるのか、どうすれば保険料を下げることもできるのか。
- 事務局
- ・広域化のメリットについては、財政運営の責任主体を都道府県が担うことで、より安定した事業運営を図ることができ、国保制度の持続可能性が高まる。このことにより安心して必要な医療を受けられることができ、ひいては国民皆保険制度の維持に繋がると考えている。
 - ・国保料の引下げの取組みについて、まず市独自の取組みとして激変緩和措置や保険者努力支援制度の交付金等のほか、繰越金を活用している。
 - ・豊中市は府内統一保険料率に達していないため府への事業費納付金に関して財源不足の状態となっているが、令和5年度はその不足分に繰越金等を充てることで統一保険料よりも低い料率で設定できているものである。
- 委員
- ・国保事業費納付金について詳細な説明を12ページに記載しているが、不足額約3億6900万を繰越金により補填するという形になっている。今後ともこのような構造的な赤字が発生するのではないかと思うが、この辺はどうなのか。
- 事務局
- ・今回の不足額については、豊中市の保険料率が府の統一保険料率に達していないことが原因で発生している。それについては激変緩和期間であるため繰越金の活用により対応しているが、令和6年度からは独自財源を用いての保険料引下げはできなくなる。したがって残りの繰越金については豊中市独自で保険料の引下げに使えない。

- ・市保険料率を府内統一保険料率で徴収すれば、この財源不足は今後基本的には生じないと見込んでいる。
- 委員 ・想定として今後財源不足は生じない、恒常的な赤字は出ないということだが、これは保険給付費との関係はあるのか。
- 事務局 ・保険給付費については、国保の広域化に伴い全て大阪府からの交付金により賄われる形となっている。その保険給付費が増加することによる収支の赤字は発生しない。
- ・赤字になるとすれば、予定収納率としている大阪府が示す標準収納率を下回った場合がある。年度によって所得との関係もあるが、基本的な考え方として標準収納率を下回れば市の国保財政が赤字になるという可能性はある。
- 委員 ・前年度の予定収納率は92.46%ということだが、実際の収納率として4年度見込みは幾らになるのか。要はここで見込んでいる予定収納率93.28%は前年度の92.46%よりも増えていることから、逆にその分だけ赤字になる可能性が高くなるという捉え方になるのか。
- 事務局 ・ここでいう予定収納率は令和5年度のものである。これは大阪府が示した標準収納率を採用している。
- ・令和元年度～令和3年度の3年間、収納率の実績としては上がってきており、令和4年度の決算見込みでの収納率は93.63%である。予定収納率は大阪府が示したものであり、その算定方法として具体的には被保険者数が5万人以上10万人未満の自治体のなかで、直近の過去3年間の値から規模別平均収納率を算出し、そこから基準収納率として通常1%を減じるところ、今年は緊急的な保険料抑制策として0.5%に、またインセンティブについても、基準収納率を上回っている値の「1/2」を減じるところを「1/4」と設定したことから、93.28%という数字が導き出されたものである。
- 会長 ・先ほどの委員からの質問と少し関係あるかもしれないが、保険者努力支援制度について頑張ればそれなりに国の方から交付金が出ると思うが、それはどう活用されているのか。
- 事務局 ・保険者努力支援制度における大阪府内43市町村での令和4年度の順位は第7位となっている。この交付金は激変緩和期間中の保険料引下げに係る財源として活用している。
- 会長 ・府内第7位ということだが、例えばこの順位を上げればもっと交付金が入り活用できるということになるのか。

- 事務局 ・何もまだ決まった話ではないが、保険者努力支援制度の市町村分について令和6年度以降には保険料引下げのためにその財源を市独自で用いることはできないため、その活用の仕方について大阪府をはじめ、関係市町村と現在協議しているところである。どのような形になるかは分からないが6年度以降については統一保険料率をいかに抑制していくのが課題であるとの共通認識はある。
- 委員 ・広域化した場合、事業費納付金は大阪府の統一保険料率、標準収納率に基づき納付するわけだが、逆に保険給付費はここまで抑えなさいよという上限の縛りはあるのか。それとも給付額は増加してもある程度は構わない、大阪府で負担するという考えなのか。
- 事務局 ・給付費については基本的には上限が幾らという設定はなく、財政運営の責任主体である大阪府から交付金を受けるという形である。
- 委員 ・給付費が2倍に増えるといった極端な事がなければ多少増加しても大阪府の方で負担してくれるという考え方でいいのか。
- 事務局 ・そのとおりで、大阪府から全額交付されるものである。

【議案第1号及び議案第2号 全会一致により承認】

●その他

- 事務局 ・今年度の協議会は今回で終了、令和5年度の開催については改めて日程調整の予定。
- ・案件は第3期データヘルス計画、第4期特定健診等実施計画の策定など。